

## 智頭石油株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 1 月 1 日～ 令和 12 年 12 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業の取得率を次の水準とする。

- ・男性社員：取得率 90%以上
- ・女性社員：取得率 100%維持

＜対策＞

- 令和 8 年 1 月～ 育児休業取得対象者への制度周知・利用促進
- 令和 8 年 4 月～ 復職面談を実施し、勤務形態(短時間勤務・時差出勤)や配属を調整

目標 2：全労働者の時間外労働の削減を図り、月平均の時間外労働を 15 時間以内に抑える。

＜対策＞

- 令和 8 年 10 月～ 部門長でノー残業デーを毎月 2 回実施し、定時退社を推進することを検討・決定
- 令和 8 年 12 月～ 毎月 2 回ノー残業デー実施を全社員へ周知
- 令和 9 年 1 月～ 毎月 2 回ノー残業デー実施を本格運用開始
- 令和 9 年 12 月～ ノー残業デー実施状況を確認し、必要に応じて運用方法の改善
- 令和 12 年 3 月～ 5 年間の計画を総括し、成果と課題を整理、次期計画に反映